番号	主管所属	個人情報ファイルの名称
1		相談業務情報ファイル
2	被害者支援•相談課	犯罪被害者等給付金支給申請者ファイル
3	会計課	遺失届・拾得物件等情報ファイル
4	生活安全総務課	自転車防犯登録ファイル
5	人身安全対策課	被保護者等情報ファイル
6	少年課	少年補導管理ファイル
7		風俗営業等管理ファイル
8	生活保安課	古物商管理ファイル
9	生佰怀女味	猟銃・空気銃等管理ファイル
10		暴力団員立入禁止標章管理ファイル
11	地域総務課	巡回連絡カードに関するファイル
12	地域秘伤味	地域警察活動記録(服務日誌)に関するファイル
13	通信指令課	通報処理結果情報ファイル
14	組織犯罪対策課	不当要求防止責任者管理ファイル
15		安全運転管理者ファイル
16	交通企画課	自転車運転者講習者等ファイル
17		交通事故統計ファイル
18	交通規制課	駐車禁止除外指定車標章管理ファイル
19	义地观而床	自動車保管場所管理ファイル
20	運転免許試験課	高齢者講習等受講者ファイル
21		安全運転相談情報ファイル
22	運転免許管理課	運転者管理ファイル

個人情報ファイルの 名称	相談業務情報ファイル			
行政機関等の名称	福岡県警察本部長			
事務担当課等	総務部被害者支援・相談課			
個人情報ファイルの 利用目的	県内において受理した相談に関する情報を集約し、共有・活用することにより、適正な相談業務の遂行及び犯罪等による被害の未然防止を図るほか、同情報を人身安全関連事案への対応のために活用することにより、同事案の的確な対応を図ることを目的とする。			
記録項目	1受理情報(管理番号、受理番号、受理所属、受理端緒、受理窓口、受理日時、対応時間)、2受理者・入力者(所属(課・係を含む。)、階級・職、氏名等)、3申出内容(件名、申出種別、申出の要旨等)、4申出者(氏名、生年月日、年齢、性別、国籍、職業、勤務先、住所、連絡先、メールアドレス等)、5関係者情報(申出者との関係、氏名、生年月日、年齢、性別、国籍、職業、勤務先、住所、連絡先、メールアドレス等)、6措置情報(措置区分、措置内容、処理部門、措置者(所属(課・係を含む。)、階級・職、氏名等)、引継先、情報提供先等)			
記録範囲	相談に係る受理者、入力者、申出者、関係者及び措置者			
記録情報の収集方法	相談受理・対応による			
要配慮個人情報の有無	☑ 含む □ 含まない			
条例要配慮個人情報 の有無	□ 含む			
記録情報の経常的提供 先	☑ 有 □ 無 「警察庁、警視庁及び道府県警察本部並びに警察署 □ □ 無			
開示請求等を受理する	名 称 福岡県警察本部総務部総務課情報公開係			
組織の名称及び所在地	所在地 福岡市博多区東公園7番7号			
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規定 による特別の手続等	□ 有			
個人情報ファイルの 種別	 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル			

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			
□ 該当	☑ 非該当		
	□ 法第60条第3項第2号非該当		
	☑ 法第60条第3項第3号非該当		
※ 以下、該当の場合の	み記載 		
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける	名 称		
組織の名称及び所在地	所在地		
行政機関等匿名加工 情報の概要			
作成された行政機関 等匿名加工情報に関	名 称		
する提案を受ける組織の名称及び所在地	所在地		
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすること ができる期間			
備考	_		

個人情報ファイルの 名称	犯罪被害者等給付金支給申請者ファイル			
行政機関等の名称	福岡県警察本部長			
事務担当課等	総務部被害者支援・相談課			
個人情報ファイルの 利用目的	犯罪被害者等給付金の支給申請の処理状況記録			
記録項目	1件名、2申請者本籍、3申請者住所、4申請者氏名、5申請者生年月日、6被害者本籍、7被害者住所、8被害者氏名、9被害者生年月日、10受付番号、11受付年月日、12受付機関、13受付報告年月日、14警察庁登録番号、15裁定申請却下番号、16裁定申請却下年月日、17裁定申請却下通知年月日、18裁定申請却下内容、19仮給付決定番号、20仮給付決定年月日、21仮給付通知年月日、22仮給付に関する警察庁への報告、23仮給付の内容、24裁定番号、25裁定年月日、26裁定通知年月日、27裁定に関する警察庁への報告、28裁定の内容、29調査・照会年月日、30調査・照会件名(内容)、31調査・照会先、32回答年月日			
記録範囲	被害者、被害者親族			
記録情報の収集方法	被害者本人及び被害者親族からの申請			
要配慮個人情報の有無		☑ 含む	□ 含まない	
条例要配慮個人情報の 有無		□ 含む	☑ 含まない	
記録情報の経常的提供 先	有警察	□ 無 『「「「「「」」 『「「」」 『「」 『「」 『「」 『「」	F者等施策推進課	
開示請求等を受理する	名 称	你 福岡県警察本部総務部総務課情報公開係		
組織の名称及び所在地	所在地	福岡市博多区東公	園7番7号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	有	☑ 無		
個人情報ファイルの種 別	(電算处	条第2項第1号 型理ファイル) 第7項に該当するファイル 有	☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨				
□ 該当			☑ 非該当		
			abla	法第60条第3項第2号非該当	
				法第60条第3項第3号非該当	
•	以下、該当の場合の	み記載			
	行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける		7		
	組織の名称及び所在 地	所在地	1		
	行政機関等匿名加工 情報の概要				
	作成された行政機関 等匿名加工情報に関	名 称	7		
	する提案を受ける組織の名称及び所在地	所在地	1		
	作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすること ができる期間				
備考		_			

(田) (桂却 ファ ノュ の	
個人情報ファイルの 名称	遺失届・拾得物件等情報ファイル
行政機関等の名称	福岡県警察本部長
事務担当課等	総務部会計課、福岡県中央警察署、福岡県博多警察署、福岡県東警察署、福岡県南警察署、福岡県東警察署、福岡県南警察署、福岡県東警察署、福岡県西警察署、福岡県和屋警察署、福岡県东像警察署、福岡県筑紫野警察署、福岡県糸島警察署、福岡県宗像警察署、福岡県朝倉警察署、福岡県糸島警察署、福岡県高岡県福岡県海省、福岡県小倉本警察署、福岡県小倉本警察署、福岡県川司警察署、福岡県戸畑警察署、福岡県町司警察署、福岡県東古橋警察署、福岡県東市警察署、福岡県町川警察署、福岡県東京省、福岡県山川警察署、福岡県山川警察署、福岡県の銀、福岡県山川警察署、福岡県小郡警察署、福岡県の第四県の第四県の第四県の第四県の第四県の第四県の第四県の第四県の第四県の第四
個人情報ファイルの 利用目的	遺失物法(平成 18 年法律第 73 号)に関する事務の適正な 遂行を確保するために利用する。
記録項目	(遺失届) 1受理番号、2受理方法、3受理日時、4受理警察署、5受理交番等、6取扱職員、7遺失者住所・氏名・年齢・連絡先、8届出者続柄、9届出者氏名、10遺失日時、11遺失場所、12物件(現金・物品)、13遺失者連絡状況、14遺失者連絡日時、15遺失者連絡方法、16処理結果(拾得物件) 1拾得区分、2受理番号、3受理方法、4受理日時、5受理警察署、6受理交番等、7公告の有無、8公告年月日、9取扱職員、10拾得日時、11拾得場所、12拾得者住所・氏名・年齢・保護者氏名・連絡先、13届出者続柄、14届出者氏名、15拾得者権利区分、16拾得者氏名等告知同意区分、17施設占有者整理番号、18施設占有者名称・所在地・連絡先、19施設占有者交付受理日時、20施設占有者権利区分、21施設占有者氏名等告知同意区分、22警察からの返還連絡、23物件(現金・物品)、24保管場所区分、25特例施設占有者保管物件の保管場所所在地・名称・連絡先、26移送先警察署、27移送年月日、28保管委託年月日、29保管委託先氏名(名称)・住所(所在地)・連絡先、30鑑査依頼年月日、31埋蔵文化財認定年月日、32任意提出年月日、33還付年月日、34遺失者連絡状況、35遺失者判明年月日、36遺失者連絡日時、37遺失者連絡方法、38遺失届受理番号、39遺失者住所・氏名・連絡先、40払出区分、41払出年月日、42払出先氏名(名称)・住所(所在地)・連絡先
記録範囲	遺失者(届出者) 拾得物件の拾得者(届出者・施設占有者を含む) 払出先となる者(遺失者を含む)
記録情報の収集方法	遺失者(届出者)からの提出、遺失者への返還、払出手続 拾得者(届出者・施設占有者を含む)からの提出

要配慮個人情報の有無			□ 含む	☑ 含まない
条例要配慮個人情報の 有無			□ 含む	☑ 含まない
記録情報の経常的提供 先		☑ 有 警視庁》	□ 無 及び他道府県警察本部	
開示	請求等を受理する	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係	
組織	の名称及び所在地	所在地	福岡市博多区東公	園7番7号
する	及び利用停止に関 他の法令の規定に 特別の手続等	有	☑ 無	
個人	情報ファイルの	(電算9 政令第21条	条第2項第1号 処理ファイル) 第7項に該当するファイル	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政	機関等医名加丁情報	の提案の募集	有 □ 無 集をする個人情報ファ	 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -
	該当		上。 一 計該当	17. (0) 01
☑ 該当				3項第2号非該当
			□ 法第60条第3	3項第3号非該当
※ 以下、該当の場合の		合のみ記載		
	行政機関等匿名加 情報の提案を受ける		福岡県警察本部総	務部総務課情報公開係
	組織の名称及び所有地	所在地	所在地 福岡市博多区東公園7番7号	
行政機関等匿名加工 情報の概要				
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案を受ける組 織の名称及び所在地			福岡県警察本部総	务部総務課情報公開係
			所在地 福岡市博多区東公園7番7号	
	作成された行政機関 等匿名加工情報に関する提案をすること ができる期間	I _		
備考		_		
		•		

個人情報ファイルの 名称	自転車防犯登録ファイル		
行政機関等の名称	福岡県警察本部長		
事務担当課等	生活安全部生活安全総務課		
個人情報ファイルの 利用目的	自転車の盗めに利用する		である自転車の回復に資するた
記録項目	,		3車体番号、4住所、5氏 重、9登録種別、10登録日、
記録範囲	自転車防犯登録を受けた者		
記録情報の収集方法	公益財団法	长人福岡県防犯協会連	車合会からの通知による
要配慮個人情報の有無		□ 含む	☑ 含まない
条例要配慮個人情報の 有無		□ 含む	☑ 含まない
記録情報の経常的提供 先	☑ 有 警視庁及	□無 及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する	名 称 福岡県警察本部総務部総務課情報公開係		務部総務課情報公開係
組織の名称及び所在地	所在地 福岡市博多区東公園7番7号		園7番7号
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	□有	☑ 無	
個人情報ファイルの 種別	(電算处	条第2項第1号 D理ファイル) 第7項に該当するファイル 有 2 無	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			
□ 該当	☑ 非該当		
	□ 法第60条第3項第2号非該当		
	☑ 法第60条第3項第3号非該当		
※ 以下、該当の場合の	み記載 		
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける	名 称		
組織の名称及び所在地	所在地		
行政機関等匿名加工 情報の概要			
作成された行政機関 等匿名加工情報に関	名 称		
する提案を受ける組織の名称及び所在地	所在地		
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすること ができる期間			
備考	_		

個人情報ファイルの 名称	被保護者等情報ファイル			
行政機関等の名称	福岡県警察本部長			
事務担当課等	生活安全部人身安全対策課			
個人情報ファイルの 利用目的	警察官職務執行法に基づく保護等取扱い時の速やかな被保護者の引渡し及び適切な関係機関への通報等に資するため、都道府県警察間で情報を共有するほか、人身安全関連事案に対する適正かつ迅速な対処に資することを目的とする。			
記録項目	【保護事案情報】 1管理番号、2取扱担当者(事案担当所属、取扱者)、3被保護者(氏名、異名、国籍、本籍、住所、職業、勤務先、生年月日、推定年齢、性別、電話番号、人相・着衣・特徴等、認知症の疑い)、3取扱概要(根拠法令、保護の理由、発見日時、発見場所、発見の端緒、発見時の状況及び保護を必要と認めた理由、保護期間、保護の場所、保管金品等、保管責任者、立会人、保管金品の明細、診察、給食、特異動静等)4引渡・引継・解除(引渡先、関係性詳細、住所又は所在地、氏名又は機関名、取扱責任者、引渡先(連絡先)、引渡詳細)5備考、6 酪規法7条通報(文書番号、通報年月日、通報先、アルコールの慢性中毒者又はその疑いのある者と認めた理由、その他参考事項、担当者)、7保護期間延長許可状請求(請求年月日、裁判所名、請求者階級、請求者氏名、延長請求期間、許可状請求の理由、担当者)、7保護期間延長許可状請求(請求年月日、裁判所名、請求者階級、請求者氏名、延長請求期間、許可状請求の理由、投票額官通報事案情報】 1取扱責任本籍、住所、職業、勤務先、生年月日、推定年齢、性別、電話番号)、3通報書項(文書番号、文書年月日、通報時の身て、発見日時、発見場所、発見時の状況及び精神障害のため事項、担当者)、4通報結果(通報日時、通報手段、通報時の身柄の状況、保健所等職員臨場、保健所等の判断(事前調査の結果)、指定医の判断(診断結果)、搬送状況、措置入院以外の対応)【迷い人事案情報】 1取扱担当者(事案担当所属、取扱者)、2迷い人情報(氏名、異名、国籍、本籍、住所、職業、勤務先、生年月日、推定年齢、性別、電話番号)、3発見情報(発見日時、発見場所、発見の結果)、4記名等(着衣、所持金品等の記名等)、5身元確認(身元判明済、身元判明日時、死亡、死亡日時、身元確認経過、身元確認後の措置、補充事項)、6迷い人照会(迷い人照会先、迷い人票の写真、担当者)			
記録範囲	被保護者、警察官通報対象者、迷い人及び引取者(引継先担 当者)			

記録情報の収集方法	保護事案、警察官通報事案、迷い人事案の取扱い
要配慮個人情報の有無	☑ 含む □ 含まない
条例要配慮個人情報の 有無	□ 含む
記録情報の経常的提供 先	
開示請求等を受理する	名 称 福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
組織の名称及び所在地	所在地 福岡市博多区東公園7番7号
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	□有
個人情報ファイルの 種別	 Z 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 図 有 □ 無
行政機関等匿名加工情報	Rの提案の募集をする個人情報ファイルである旨
□ 該当※ 以下、該当の場合	✓ 非該当□ 法第60条第3項第2号非該当✓ 法第60条第3項第3号非該当
行政機関等匿名加 情報の提案を受け 組織の名称及び所 地	3
行政機関等匿名加 情報の概要	Ľ.
作成された行政機等匿名加工情報に	對 <u> </u>
する提案を受ける組織の名称及び所在は	也
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	翼
備考	

名称	少年補導管理ファイル				
行政機関等の名称	福岡県警察本部長				
事務担当課等	生活安全部少年課				
個人情報ファイルの 利用目的	少年の非行防止及び健全育成のため				
記録項目	1 少年の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、学校、 又は勤務先 2 保護者の氏名、年齢、職業、続柄、住所、電話番号 3 不良行為の種別 4 不良行為場所の区分 5 補導少年発見日時、発見場所 6 同時補導少年の氏名 7 作成者の所属、階級、氏名				
記録範囲	補導少年、同時補導少年、保護者、作成者				
記録情報の収集方法	少年補導領	実施時に本人から聴耳	Ž		
要配慮個人情報の有無		□ 含む	☑ 含まない		
条例要配慮個人情報の 有無		□ 含む	☑ 含まない		
記録情報の経常的提供 先	☑ 有 警察庁	□無			
開示請求等を受理する	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係			
組織の名称及び所在地	所在地 福岡市博多区東公園7番7号				
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	有	☑ 無			
個人情報ファイルの 種別	(電算效	条第2項第1号 D理ファイル) 第7項に該当するファイル 有 図 無	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)		

行政機関等匿名加工情報の抗	是案の募集をする個人情報ファイルである旨
□ 該当	☑ 非該当
	□ 法第60条第3項第2号非該当
	☑ 法第60条第3項第3号非該当
※ 以下、該当の場合の	み記載
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける	名 称
組織の名称及び所在地	所在地
行政機関等匿名加工 情報の概要	
作成された行政機関 等匿名加工情報に関	名 称
する提案を受ける組織の名称及び所在地	所在地
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすること ができる期間	
備考	_

個人情報ファイルの 名称	風俗営業等管理ファイル			
行政機関等の名称	福岡県警察	秦本部長		
事務担当課等	生活安全部	『生活保安課		
個人情報ファイルの 利用目的	う。) の許可 する法律(F	可その他風俗営業 昭和 23 年法律	食店営業(以下「風俗営業等」とい 業等の規制及び業務の適正化等に関 第 122 号、以下「風営法」とい な遂行を確保するため	
記録項目	人8 営所 14 気信会の込し号依 17 気信装話措みて、 気管 25 で 25 で 4 を 17 気信装 17 の 18 で 18	午可番号、6営業 9法人の人間、15 個人 1、12 個人15 で 使用するで を いた で 使別 いた のた は が 18 で は が 18 番号 に る は が り り り り り り り り り り り り り り り り り り	年月日、3営業の種別、4法人・個業所の名称、7営業所等の所在地、也、10 法人代表者の氏名、11 個人者の生年月日、13 個人営業者の住理者の生年月日、16 管理者の住所、18 客の依頼を受ける方法、19 電の電話番号又は記号、20 自動公衆送が、21 電気通信設備の設置場所、22 歳以上であることを確認するための持ち者の名称、23 会話の申であることを確認するための措置という方式の代表者の氏名、24 認定番品出確認書等の交付年月日、27 客の出確認書等の交付年月日、27 客の出確認書等の交付年月日、27 客の出確認書等の交付年月日、27 客の出確認書等の交付年月日、27 客の出確認書等の交付年月日、27 客の出確認書等の交付年月日、27 客の出確認書等の方法と、28 映像伝達用設置等 29 事務所所在地、30 事務所電	
記録範囲	遊興飲食店営	営業の認定を受け	た者、特例風俗営業者又は特例特定 けた者並びに性風俗関連特殊営業及 D開始届出を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの	の申請その他法令	これ に基づき収集する。	
要配慮個人情報の有無		☑ 含む	□ 含まない	
条例要配慮個人情報の 有無		□含む	☑ 含まない	
記録情報の経常的提供 先	☑ 有 警察庁	無		
開示請求等を受理する	名 称	福岡県警察本	部総務部総務課情報公開係	
組織の名称及び所在地	所在地	福岡市博多区	東公園7番7号	

	☑ 有 □ 無			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に よる特別の手続等	図 用			
☑ 有 □ 無				
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 				
□非該当				
	□ 法第60条第3項第2号非該当			
□ 法第60条第3項第3号非該当				
※ 以下、該当の場合	のみ記載			
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける	名 称 福岡県警察本部総務部総務課情報公開係			
組織の名称及び所在地	所在地 福岡市博多区東公園7番7号			
行政機関等匿名加工 情報の概要				
作成された行政機関 等匿名加工情報に関	名 称 福岡県警察本部総務部総務課情報公開係			
する提案を受ける組織の名称及び所在地	所在地 福岡市博多区東公園7番7号			
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすること ができる期間				
備考	_			

個人情報ファイルの 名称	古物商管理ファイル			
行政機関等の名称	福岡県警察本部長			
事務担当課等	中央警察署、博多警察署、東警察署、南警察署、粕屋警察署、 春日警察署及び久留米警察署			
個人情報ファイルの 利用目的	古物営業の許可その他古物営業法(昭和 24 年法律第 108 号)に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。			
記録項目	1受理年月日、2受理警察署、3許可証番号、4許可年月日、5許可の種類、6被許可者の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所又は居所、電話番号及び本(国)籍、7行商をしようとする者であるかどうかの別、8取引にHPを用いるかどうかの別、9ホームページ URL、10 主として取り扱おうとする古物の区分、11代表者等の種別、氏名、生年月日、住所及び電話番号、12営業所・古物市場の所轄警察署、形態、名称、所在地、電話番号、主たる営業所等の別及び取り扱う古物の区分、13管理者の氏名、生年月日、住所及び電話番号、14再交付日、15再交付理由、16変更年月日、17変更区分、18返納理由の発生年月日、19返納理由、20競り売りの形態、21競り売り日時、22競り売り開催場所、23競り売り開催場所を管轄する警察署、24仮設店舗日時、25仮設店舗設置場所、26仮設店舗設置場所を管轄する警察署			
記録範囲	古物商			
記録情報の収集方法	申請者からの申請等に基づき収集する。			
要配慮個人情報の有無	☑ 含む □ 含まない			
条例要配慮個人情報の 有無	□ 含む			
記録情報の経常的提供 先	▼ 有 □ 無 ○ 警察庁			
開示請求等を受理する)			
開示請求等を受理する	名 称 福岡県警察本部総務部総務課情報公開係			
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	所在地 福岡市博多区東公園7番7号			

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
□ 該当	☑ 非該当	
	☑ 法第60条第3項第2号非該当	
	□ 法第60条第3項第3号非該当	
※ 以下、該当の場合の	み記載 	
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける	名 称	
組織の名称及び所在 地	所在地	
行政機関等匿名加工 情報の概要	_	
作成された行政機関 等匿名加工情報に関	名 称	
する提案を受ける組織の名称及び所在地	所在地	
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすること ができる期間	_	
備考	_	

	11 12 - 114 11. 2 1 1.4
個人情報ファイルの 名称	猟銃・空気銃等管理ファイル
行政機関等の名称	福岡県警察本部長
事務担当課等	生活安全部生活保安課
個人情報ファイルの 利用目的	猟銃及び空気銃等の許可その他銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号、以下「銃刀法」という。)に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1 銃種、2 許可証番号、3 本(国)籍、4 住所、5 氏名、6 性別、7 生年月日、8 登録事由発生年月日、9 許可番号、10 有 効期間、11 商品名等、12 銃口径、13 銃特徴、14 銃番号、15 銃全長、16 銃身長、17 適合実(空)包、18 替え銃身本数、19 替え銃身、20 用途別、21 管轄警察署、22 追加打刻番号、23 記 事、24 取消事由又は失効事由、25 問題銃状態
記録範囲	銃刀法第4条第1項第1号、第3号、第4号、第5号、第5号の2及び第5号の3の規定による銃砲の所持の許可を受けた者、第9条の4第1項第1号の規定により指定を受けた教習射撃場を管理する者(第9条の6第2項の規定により届出があった場合)、第9条の9第1項第1号の規定により指定を受けた練習射撃場を管理する者(第9条の11第2項の規定により届出があった場合)、譲渡を受けた銃砲店又はクロスボウ販売事業者(第8条第3項の規定による抹消の申請又は第9条第3項の規定による許可証の返納があった場合)
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報の有無	☑ 含む □ 含まない
条例要配慮個人情報の 有無	□ 含む
記録情報の経常的提供 先	▼ 有 □ 無 常察庁
開示請求等を受理する	名 称 福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
組織の名称及び所在地	所在地 福岡市博多区東公園7番7号
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	☑ 有 □ 無 3から6まで、15、16及び18から20までの記録項目の内容 に変更があった場合の訂正については、銃刀法第7条第2項及 び銃砲刀剣類所持等取締法施行規則(昭和33年総理府令第16 号)第32条による。
個人情報ファイルの 種別	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨				
☑ 該当			非該当	
			□ 法第60条第3項第2号非該当	
			□ 法第60条第3項第3号非該当	
※ 以下、該当の	場合のみ	記載		
行政機関等匿名 情報の提案を受い	1	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係	
組織の名称及び所在地		沂在地	福岡市博多区東公園7番7号	
行政機関等匿名力 情報の概要	加工	_		
作成された行政権 等匿名加工情報		名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係	
する提案を受ける 織の名称及び所有		听在地	福岡市博多区東公園7番7号	
作成された行政を 等匿名加工情報と する提案をするこ ができる期間	こ関	_		
備考		_		

個人情報ファイルの 名称	暴力団員立入禁止標章管理ファイル				
行政機関等の名称	福岡県警察本部長				
事務担当課等	生活安全部生活保安課				
個人情報ファイルの 利用目的	暴力団員立入禁止標章掲示業務の適正な管理のため				
記録項目	5営業者名、 所、9営業者 管理者性別、 氏名、16法、 代表者住所、 停止開始年月	6営業者生年月日、 計本籍、10管理者氏。 13管理者住所、14 人代表者生年月日、 19法人代表者本籍、 日、22営業停止終	川、3屋号、4営業所所在地、7営業者性別、8営業者住名、11管理者生年月日、12管理者本籍、15法人代表者17法人代表者性別、18法人、20営業停止理由、21営業了年月日、23申出受理年月番号、26掲示年月日		
記録範囲	特定接客美	类者			
記録情報の収集方法	本人からの	の申請による			
要配慮個人情報の有無		□含む	☑ 含まない		
条例要配慮個人情報の 有無		□ 含む	☑ 含まない		
記録情報の経常的提供 先	有	☑ 無			
開示請求等を受理する	名 称	名 称 福岡県警察本部総務部総務課情報公開係			
組織の名称及び所在地	所在地 福岡市博多区東公園7番7号				
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	☑ 有 □ 無 3、5、8及び15の内容に変更があった場合の訂正について は、福岡県暴力団排除条例施行規則第7条による。				
個人情報ファイルの 種別	 Z 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 図 有 □ 無 				

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨				
☑ 該当			非該当	
			□ 法第60条第3項第2号非該当	
			□ 法第60条第3項第3号非該当	
※ 以下、該当の	場合のみ	記載		
行政機関等匿名 情報の提案を受い	1	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係	
組織の名称及び所在地		沂在地	福岡市博多区東公園7番7号	
行政機関等匿名力 情報の概要	加工	_		
作成された行政権 等匿名加工情報		名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係	
する提案を受ける 織の名称及び所有		听在地	福岡市博多区東公園7番7号	
作成された行政を 等匿名加工情報と する提案をするこ ができる期間	こ関	_		
備考		_		

個人情報ファイルの 名称	巡回連絡カードに関するファイル			
行政機関等の名称	福岡県警察本部長			
事務担当課等	別紙のとおり			
個人情報ファイルの 利用目的	犯罪の予防を確保するた		その他住民の安全で平穏な生活	
記録項目		E年月日、3年齢、4 6の連絡先、8勤務生	1 性別、 5 住所、 6 電話番号、 た・学校・実家等	
記録範囲	巡回連絡を実施した世帯の世帯主及びその家族 巡回連絡を実施した事業所の代表者等			
記録情報の収集方法	巡回連絡に	こよる		
要配慮個人情報の有無		□ 含む	☑ 含まない	
条例要配慮個人情報の 有無		□ 含む	☑ 含まない	
記録情報の経常的提供 先	口 有	☑ 無		
開示請求等を受理する	名 称	福岡県警察本部総	務部総務課情報公開係	
組織の名称及び所在地	所在地 福岡市博多区東公園7番7号		園7番7号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	有	☑ 無		
個人情報ファイルの 種別	(電算处	条第2項第1号 L理ファイル) 第7項に該当するファイル 「無	☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の抗	是案の募集をする個人情報ファイルである旨
□ 該当	☑ 非該当
	□ 法第60条第3項第2号非該当
	☑ 法第60条第3項第3号非該当
※ 以下、該当の場合の	み記載
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける	名 称
組織の名称及び所在地	所在地
行政機関等匿名加工 情報の概要	
作成された行政機関 等匿名加工情報に関	名 称
する提案を受ける組織の名称及び所在地	所在地
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすること ができる期間	
備考	_

中央警察署(舞鶴交番、荒戸交番、天神警部交番、地行交番、春吉交番、警固交番、薬院交番、清川交番、六本松交番、小笹交番)

博多警察署(千代交番、堅粕交番、中洲警部交番、博多駅前警部交番、住吉交番、空港前交番、比恵交番、那珂交番、月隈交番、板付交番、麦野交番)

東警察署(和白交番、香住ケ丘交番、香椎交番、西戸崎交番、名島交番、八田 交番、箱崎宮前交番、箱崎駅東交番、志賀島駐在所)

南警察署(高宮交番、野間交番、長住交番、大橋交番、三宅交番、花畑交番、 井尻交番、屋形原交番、警弥郷交番)

城南警察署(別府交番、七隈交番、堤交番)

早良警察署(百道浜交番、西新交番、室見交番、原交番、有田交番、野芥交番、四箇田交番、内野駐在所、脇山駐在所)

西警察署(姪の浜交番、石丸交番、今宿交番、周船寺交番、壱岐交番、北崎駐 在所、能古駐在所、今津駐在所)

粕屋警察署(古賀交番、青柳交番、宇美交番、篠栗交番、志免交番、須恵交番、新宮交番、久山交番、粕屋交番、小野駐在所)

春日警察署(春日原交番、下白水交番、春日南交番、大野交番、下大利交番、 南ケ丘交番、那珂川警部交番、南畑駐在所)

筑紫野警察署(西鉄前交番、二日市駅前交番、天拝交番、原田交番、太宰府交番、水城交番、山家駐在所、山口駐在所、御笠駐在所)

糸島警察署(波多江交番、駅前交番、二丈交番、可也交番、野北駐在所、引津 駐在所、大門駐在所、長糸駐在所、福吉駐在所)

宗像警察署(赤間駅前交番、教育大前交番、東郷交番、自由ケ丘交番、原町交番、津屋崎交番、東福間駅前交番、福間交番、大島駐在所、鐘崎駐在所、池田 駐在所、神湊駐在所、宗像大社前駐在所)

朝倉警察署(甘木交番、杷木交番、三輪交番、夜須交番、秋月駐在所、高木駐在所、三奈木駐在所、金川駐在所、福城駐在所、比良松駐在所、入地駐在所、小石原駐在所、宝珠山駐在所)

博多臨港警察署 (博多埠頭交番)

福岡空港署(連絡派出所)

小倉北警察署(日明交番、室町交番、小倉駅前交番、富野交番、旦過交番、到 津交番、木町交番、足原交番、高田交番、片野交番)

小倉南警察署(北方交番、吉田交番、葛原交番、守恒交番、曽根交番、石田交番、徳力交番、長行交番、朽網交番、東谷駐在所)

八幡東警察署(枝光交番、八幡駅前交番、昭和交番、春の町交番、大蔵交番、 河内駐在所)

八幡西警察署(熊西交番、黒崎交番、穴生交番、別当町交番、三ケ森交番、町 上津役交番、香月交番、木屋瀬交番)

折尾警察署(産業医大前交番、本城交番、折尾駅前交番、則松交番、中間交番、東中間交番、芦屋交番、水巻交番、岡垣交番、遠賀川交番、波津駐在所)若松警察署(波打町交番、駅前交番、今光交番、二島交番、高須交番、安屋駐在所)

戸畑警察署 (三六交番、戸畑駅前交番、天籟寺交番)

門司警察署(門司港交番、大里交番、西門司交番、松ケ江交番、白野江駐在 所、黒川駐在所、柄杓田駐在所)

行橋警察署(行橋駅前交番、新田原交番、苅田交番、椿市駐在所、今元駐在 所、稗田駐在所、白川駐在所、諫山駐在所、黒田駐在所、久保駐在所、豊津駐 在所、祓郷駐在所、犀川駐在所、城井駐在所)

豊前警察署(宇島駅前交番、築城駅前交番、椎田交番、角田駐在所、山田駐在 所、合岩駐在所、吉富駐在所、吉富南駐在所、垂水駐在所、土佐井駐在所、唐 原駐在所、本庄駐在所)

飯塚警察署(頴田交番、幸袋交番、二瀬交番、新飯塚駅前交番、宮町交番、庄 内交番、飯塚駅前交番、穂波交番、筑穂交番、桂川交番)

嘉麻警察署(稲築交番、碓井交番、山田交番、大隈町交番、千手駐在所、宮野 駐在所)

直方警察署(駅前交番、頓野交番、中泉交番、宮若警部交番、小竹交番、中山 交番、植木駐在所、下新入駐在所、山口駐在所、下有木駐在所、若宮駐在所、 吉川駐在所、新北駐在所)

田川警察署(魚町交番、後藤寺交番、香春交番、添田警部交番、糸田交番、川崎交番、大任交番、赤池交番、方城交番、金田交番、夏吉駐在所、糒駐在所、伊加利駐在所、猪国駐在所、津野駐在所、落合駐在所、英彦山駐在所、赤駐在所)

久留米警察署(北野交番、東櫛原交番、JR久留米駅前交番、善導寺交番、合川交番、西鉄久留米駅前交番、日吉町交番、御井町交番、国分交番、西町交番、上津町交番、大善寺交番、荒木駅前交番、城島警部交番、玉満交番、八丁島駐在所、長門石駐在所、草野駐在所、青木島駐在所)

小郡警察署(三国交番、駅前交番、大刀洗交番、干潟駐在所、松崎駐在所、味 坂駐在所)

うきは警察署(田主丸交番、吉井交番、浮羽交番、竹野駐在所、大石駐在所、 山春駐在所、新川駐在所)

筑後警察署(熊野交番、羽犬塚駅前交番、大川昇開橋交番、大川警部交番、大 木交番、水田駐在所、古川駐在所、船小屋駐在所、馬間田駐在所、三又駐在 所、木室駐在所、大野島駐在所)

八女警察署(福島交番、黒木警部交番、広川交番、横山駐在所、星野駐在所、 北川内駐在所、忠見駐在所、光友駐在所、北山駐在所、大淵駐在所、矢部駐在 所、辺春駐在所)

柳川警察署(昭代交番、西鉄駅前交番、京町交番、大和交番、瀬高警部交番、高田交番、金納駐在所、垂見駐在所、長田駐在所、南瀬高駐在所、山川駐在所)

大牟田警察署(倉永交番、銀水交番、大正町交番、駅前交番、勝立交番、三里 交番)

個人情報ファイルの 名称	地域警察沿	新記録(服務日誌)	に関するファイル
行政機関等の名称	福岡県警察	季本部長	
事務担当課等	地域部地域	 戊総務 課	
個人情報ファイルの 利用目的	事案情報は	こ基づき処理を行うた	こめ
記録項目	要、6取扱時係者1(関係 輸、電話番号係者2(関係 係者3(関係 係者3(関係	時間、7取扱者、8多 《者区分、備考、住房 份、職業、勤務先、原 者区分、備考、住房 份、職業、勤務先、原 份、職業、勤務先、原 份、職業、勤務先、原 份、職業、勤務先、原	旨令番号、4事案名、5事案概 差生日時、9発生場所、10関 所、氏名、性別、生年月日、年 車両番号、車両情報)、11関 所、氏名、性別、生年月日、年 車両番号、車両情報)、12関 所、氏名、性別、生年月日、年 車両番号、車両情報)、13内
記録範囲	事案取扱者	首及び事案関係者	
記録情報の収集方法	通報の受理	里者又は事案取扱者に	こよる聴取
要配慮個人情報の有無		☑ 含む	□ 含まない
条例要配慮個人情報の 有無		□ 含む	☑ 含まない
記録情報の経常的提供 先	有	☑ 無	
開示請求等を受理する	名 称	名 称 福岡県警察本部総務部総務課情報公開係	
組織の名称及び所在地	所在地	福岡市博多区東公	園7番7号
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	有	☑無	
個人情報ファイルの 種別	(電算处	条第2項第1号 L理ファイル) 第7項に該当するファイル 有 2 無	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
□ 該当	☑ 非該当	
	□ 法第60条第3項第2号非該当	
	☑ 法第60条第3項第3号非該当	
※ 以下、該当の場合の	y記載 	
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける	名 称	
組織の名称及び所在地	所在地	
行政機関等匿名加工 情報の概要		
作成された行政機関 等匿名加工情報に関	名 称	
する提案を受ける組織の名称及び所在地	所在地	
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすること ができる期間		
備考	_	

個人情報ファイルの 名称	通報処理結果情報ファイル
行政機関等の名称	福岡県警察本部長
事務担当課等	地域部通信指令課
個人情報ファイルの 利用目的	事案情報に基づき処理を行うため
記録項目	(基本情報) 1指令番号、2関連事案、3作成日時、4受理日時、5受理件名、6結果件名、7被疑者、8凶器、9消防、10発生日時、11発生場所、12管轄署、13管轄交番 (通報者情報) 14分類、15性別、16年齢、17氏名、18通報場所、19入電番号、20警備会社、21タクシー会社、22他番号 (指令情報) 23指令先、24現着区分、25ら車派遣、26指令時刻 (現着情報) 27PC、28交番、29専務、30備考、31処理結果、32入力時刻 33詳細(結果)34発生日時(自)、35発生日時(至)、36発生場所、37状況、38関係者1(関係者区分、住所、備考、フリガナ、氏名、性別、生年月日(和)、生年月日(西)、年齢、職業、勤務先、電話1、電話2、車両番号、車種等)、39関係者2(関係者区分、住所、備考、フリガナ、氏名、性別、生年月日(西)、年齢、職業、勤務先、電話1、電話2、車両番号、車種等)、40関係者3(関係者区分、住所、備考、フリガナ、氏名、性別、生年月日(西)、年齢、職業、助務先、電話1、電話2、車両番号、車種等)、42関係者5(関係者区分、住所、備考、フリガナ、氏名、性別、生年月日(西)、年齢、職業、勤務先、電話1、電話2、車両番号、車種等)、42関係者5(関係者区分、住所、備考、フリガナ、氏名、性別、生年月日(和)、生年月日(西)、年齢、職業、勤務先、電話1、電話2、車両番号、車種等)、42関係者5(関係者区分、住所、備考、フリガナ、氏名、性別、生年月日(和)、生年月日(西)、年齢、職業、勤務先、電話1、電話2、車両番号、車種等)、42関係者5(関係者区分、住所、備考、フリガナ、氏名、性別、生年月日(和)、生年月日(西)、年齢、職業、勤務先、電話1、電話2、車両番号、車種等)
記録範囲	事案関係者、事案取扱者及び受理者
記録情報の収集方法	通報の受理者又は事案取扱者による聴取
要配慮個人情報の有無	☑ 含む □ 含まない
条例要配慮個人情報の 有無	□ 含む
記録情報の経常的提供 先	□有

開示請求等を受理する	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係	
組織の名称及び所在地	所在地	福岡市博多区東公園7番7号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	□ 有		
個人情報ファイルの 種別	(電算处	条第2項第1号 □ 法第60条第2項第2号 □理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 第7項に該当するファイル 対 ※ 無	
行政機関等匿名加工情報6	の提案の募集	をする個人情報ファイルである旨	
□ 該当	∠	1 非該当	
		□ 法第60条第3項第2号非該当	
		☑ 法第60条第3項第3号非該当	
※ 以下、該当の場合	のみ記載		
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける	名 称		
組織の名称及び所在地	所在地		
行政機関等匿名加工 情報の概要			
作成された行政機関 等匿名加工情報に関			
する提案を受ける組 織の名称及び所在地	<u></u>		
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすること ができる期間			
備考			

個人情報ファイルの 名称	不当要求防止責任者管理ファイル		
行政機関等の名称	福岡県警察	季本部長	
事務担当課等	暴力団対策	音部組織犯罪対策 課	
個人情報ファイルの 利用目的	不当要求障	方止責任者情報及びう	責任者講習の管理のため
記録項目	役職名、5責	f任者所属事業所名科 f所属事業所電話番号	日日、3責任者年齢、4責任者 於、6責任者所属事業所所在 号、8責任者所属事業所業種、
記録範囲	不当要求阞	5止責任者	
記録情報の収集方法	事業所又に	は本人の届出による	
要配慮個人情報の有無		□ 含む	☑ 含まない
条例要配慮個人情報の 有無		□ 含む	☑ 含まない
記録情報の経常的提供 先	▼ 有	□ 無 文運動推進センター	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総	務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公	園7番7号
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	有	☑ 無	
個人情報ファイルの 種別	(電算处	条第2項第1号 L理ファイル) 等7項に該当するファイル 有 屋 無	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			
☑ 該当			非該当
			□ 法第60条第3項第2号非該当
			□ 法第60条第3項第3号非該当
※ 以下、該当の	場合のる	み記載	
行政機関等匿名 情報の提案を受		名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
組織の名称及び地	所在	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
行政機関等匿名 情報の概要	加工	_	
作成された行政 等匿名加工情報		名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
する提案を受け 織の名称及び所		所在地	福岡市博多区東公園7番7号
作成された行政 等匿名加工情報 する提案をする ができる期間	に関	_	
備考		_	

個人情報ファイルの 名称	安全運転管理者ファイル		
行政機関等の名称	福岡県警察	季本部長	
事務担当課等	交通部交通	殖企画課	
個人情報ファイルの 利用目的	安全運転管	・ 理者の適正な管理 <i>の</i>	つため
記録項目	の生年月日、	5 管理者の年齢、6	名、3管理者の性別、4管理者 3管理者の役職(地位)、7管 9事業所(法人)の代表者
記録範囲	安全運転管	理者、事業所名、事	『業所(法人)代表者
記録情報の収集方法	本人及び事	写業所からの申請によ	こる
要配慮個人情報の有無		☑ 含む	□ 含まない
条例要配慮個人情報の 有無		□ 含む	☑ 含まない
記録情報の経常的提供 先	有	☑ 無	
開示請求等を受理する	名 称	福岡県警察本部総	務部総務課情報公開係
組織の名称及び所在地	所在地	福岡市博多区東公	園7番7号
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	有	☑ 無	
個人情報ファイルの 種別	(電算处	条第2項第1号 L理ファイル) 第7項に該当するファイル 「無	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			
☑ 該当			非該当
			□ 法第60条第3項第2号非該当
			□ 法第60条第3項第3号非該当
※ 以下、該当の	場合のる	み記載	
行政機関等匿名 情報の提案を受		名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
組織の名称及び地	所在	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
行政機関等匿名 情報の概要	加工	_	
作成された行政 等匿名加工情報		名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
する提案を受け 織の名称及び所		所在地	福岡市博多区東公園7番7号
作成された行政 等匿名加工情報 する提案をする ができる期間	に関	_	
備考		_	

個人情報ファイルの 名称	自転車運転者講習者等ファイル		
行政機関等の名称	福岡県警察	秦本部長	
事務担当課等	交通部交通	通企画課	
個人情報ファイルの 利用目的	自転車運転	気者講習事務の適正な	よ遂行のため
記録項目	6住所、7事 11事故内容	事件番号、8発生日時 ド(相手の被害種別・	4運転免許証番号、5本籍、 持、9発生場所、10違反名、 程度及び本人の後遺障害)、 日、14検挙年月日(受講命令
記録範囲	本人		
記録情報の収集方法	交通違反核	食挙時における検挙所	「属からの情報提供
要配慮個人情報の有無		☑ 含む	□ 含まない
条例要配慮個人情報の 有無		□ 含む	☑ 含まない
記録情報の経常的提供 先	☑ 有 警察庁	□無	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	名 称	福岡県警察本部総	務部総務課情報公開係
	所在地	福岡市博多区東公	園7番7号
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	有	☑ 無	
個人情報ファイルの 種別	(電算处	条第2項第1号 L理ファイル) 第7項に該当するファイル 有 2 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			
☑ 該当			非該当
			□ 法第60条第3項第2号非該当
			□ 法第60条第3項第3号非該当
※ 以下、該当の	場合のる	み記載	
行政機関等匿名 情報の提案を受		名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
組織の名称及び地	所在	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
行政機関等匿名 情報の概要	加工	_	
作成された行政 等匿名加工情報		名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
する提案を受け 織の名称及び所		所在地	福岡市博多区東公園7番7号
作成された行政 等匿名加工情報 する提案をする ができる期間	に関	_	
備考		_	

個人情報ファイルの 名称	交通事故統計ファイル		
行政機関等の名称	福岡県警察本部長		
事務担当課等	交通部交通企画課		
個人情報ファイルの 利用目的	集約した交通事故情報を基に統計情報を作成し、多角的な要 因分析を行うことで、効果的な交通事故防止対策を図るため		
記録項目	1計上所属、2計上年月日、3診断書受理日、4事故内容、5発覚の端緒、6受理日時、7発生日時、8発生日時の曜日、9発生日時の昼夜、10 天候、11 日の出・日の入、12 発生場所、13 交番、14 校区、15 路線、16 交差点、17 事故類型、18 特殊事故(第1 当事者、第2 当事者)、20 免許番号(第1 当事者種別(第1 当事者、第2 当事者)、20 免許番号(第1 当事者 第2 当事者)、21 氏名(第1 当事者、第2 当事者)、22 性別(第1 当事者、第2 当事者)、23 居住地(第1 当事者、第2 当事者)、24 国籍、地域別(第1 当事者、第2 当事者)、25 本籍(第1 当事者、第2 当事者)、26 生年月日(第1 当事者、第2 当事者)、26 生年月日(第1 当事者、第2 当事者)、27 免許住所(第1 当事者、第2 当事者)、38 職業 コード(第1 当事者、第2 当事者)、36 勤務先(第1 当事者、第2 当事者)、37 佛者(第1 当事者、第2 当事者)、38 上事者)、36 更新務先(第1 当事者、第2 当事者)、37 情者(第1 当事者、第2 当事者)、37 情者(第1 当事者、第2 当事者)、37 情者(第1 当事者、第2 当事者)、38 運転免許記載內容(第1 当事者、第2 当事者)、38 運転免許記載內容(第1 当事者、第2 当事者)、39 公安委員会(第1 当事者、第2 当事者)、37 情者(第1 当事者、第2 当事者)、41 運転資格(第1 当事者、第2 当事者)、42 事故申種の運転免許経過数(第1 当事者、第2 当事者)、45 物件等(第1 当事者、第2 当事者)、46 車両形状等(第1 当事者、第2 当事者)、46 車両形状等(第1 当事者、第2 当事者)、50 用途別(第1 当事者、第2 当事者)、52 自体防護(第1 当事者、第2 当事者)、50 用途別(第1 当事者、第2 当事者)、52 自体防護(第1 当事者、第2 当事者)、52 自体防護(第1 当事者、第2 当事者)、55 自賠責関係(第1 当事者、第2 当事者)、56 予備項目(第1 当事者、第2 当事者)、57 路面狀態、58 道路形状、59 信号機、60 一時停止規制、61 道路線形、62 車道幅爰(63 鉄道 コード、64 衝突地点、65 中央分離帯施設等、66 步車道等区分、67 ゾーン規制、68 速度規制(指定のみ)、69 地形、70 駐車影響(第1 当事者、第2 当事者)、71 危険認知速度(第1 当事者、第2 当事者)、71 危険認知速度(第1 当事者、第2 当事者)、72 飲酒運転(第1 当事者、第2 当事者)、73 通行目的(第1 当事者、第2 当事者)、74 行動類型(第1 当事者、第2 当事者)、75 当事者の進行方向、76		

携帯電話等の使用状況(第1当事者、第2当事者)、77カーナ ビ等の使用状況 (第1当事者、第2当事者)、78自動運行装置 の使用状況 (第1当事者、第2当事者)、79ライト点灯状況 (第 1 当事者、第2 当事者)、80 タイヤ等の状況(第1 当事者、第 2 当事者)、81 反射材等使用状況(第1 当事者、第2 当事者)、 82 初心運転者標識(第1当事者、第2当事者)、83 高齢運転 者標識(第1当事者、第2当事者)、84法令違反コード(第1 当事者、第2当事者)、85事故要因区分コード(第1当事者、 第2当事者)、86車両の衝突部位(第1当事者、第2当事者)、 87 車両の損傷程度(第1当事者、第2当事者)、88 地点 緯度 (北緯)、89 地点 経度(東経)、90 予備項目(第1当事者、第2当 事者)、91 当事者番号(第3当事者以下)、92 当事者種別(第 3 当事者以下)、93 乗車別(第3 当事者以下)、94 乗車車両 別(第3当事者以下)、95乗車等の区分(第3当事者以下)、 96 通行目的(第3当事者以下)、97 免許番号(第3当事者以 下)、98氏名(第3当事者以下)、99性別(第3当事者以下)、 100 居住地(第3当事者以下)、101 国籍・地域別(第3当事 者以下)、102本籍(第3当事者以下)、103生年月日(第3 当事者以下)、104免許住所(第3当事者以下)、105職業コ ード(第3当事者以下)、106職業(第3当事者以下)、107勤 務先(第3当事者以下)、108人身損傷程度(第3当事者以下)、 109 人身損傷主部位(第3当事者以下)、110 損傷主部位の状 態(第3当事者以下)、111人身加害部位(第3当事者以下)、 112 自宅からの距離 (第3当事者以下)、113 死亡日時 (第3 当事者以下)、114 備考(第3当事者以下)、115 運転免許証 記載内容(第3当事者以下)、116自動車学校(第3当事者以 下)、117 運転資格(第3当事者以下)、118 事故車種の運転 免許経過年数(第3当事者以下)、119特殊事故(第3当事者 以下)、120 車両番号カナ(第3当事者以下)、121 車両番号 (第3当事者以下)、122物件等名(第3当事者以下)、123車 両形状等(第3当事者以下)、124サポカー(第3当事者以下)、 125 用途別(第3当事者以下)、126 車両諸元等(第3当事者 以下)、127 危険認知速度(第3当事者以下)、128 自体防護 (第3当事者以下)、129 エアバッグの装備 (第3当事者以下)、 130 サイドエアバッグの装備(第3当事者以下)、131 自動運 行装置の使用状況 (第3当事者以下)、132 ライト点灯状況 (第 3 当事者以下)、133 飲酒運転(第3 当事者以下)、134 行動 類型(第3当事者以下)、135当事者の進行方向(第3当事者 以下)、136 車両の衝突部位(第3当事者以下)、137 車両の 損傷程度(第3当事者以下)、138自賠責関係(第3当事者以 下)、139 予備項目(第3 当事者以下)、140 高速道路 発生 地点、141 高速道路___ 道路管理者区分、142 高速道路___ 道路区 分、143 高速道路__曲線半径、144 高速道路__縦断勾配、145 高速道路__トンネル番号、146高速道路__特殊事故、147高速 道路_本線通行止め時間、148 高速道路_当事車両台数、149 高速道路 行動類型(第1当事者、第2当事者)、150 高速道路 _事故類型、151 高速道路__車両単独事故の対象物、152 高速 道路__臨時速度規制の有無、153高速道路__速度規制臨時のみ、 154 高速道路 停止表示器材表示の有無、155 高速道路 交通 障害、156 高速道路 高速道路走行距離(第1当事者、第2当事 者)、157 高速道路_速度抑制装置装着状况(第1当事者、第2 当事者)、158 高速道路__予備項目(第1当事者、第2当事者)

記録範囲	道路交通法(昭和35年法律第105号)第2条第1項第1号に 規定する道路において、車両、路面電車及び列車の交通により 引き起こされた人の死傷を伴う事故の当事者					
記録情報の収集方法	交通事故当	交通事故当事者等からの聴取				
要配慮個人情報の有無		☑ 含む	□ 含まない			
条例要配慮個人情報の 有無		□ 含む	☑ 含まない			
記録情報の経常的提供 先	☑ 有 (警察庁)	□ 無 及び自動車安全セン	<i>д</i> —			
開示請求等を受理する	名 称	福岡県警察本部総	務部総務課情報公開係			
組織の名称及び所在地	所在地	福岡市博多区東公	園7番7号			
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	□有					
			□ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)			
行政機関等匿名加工情報	の提案の募集	美をする個人情報ファ	アイルである旨			
☑ 該当	該当□ 非該当□ 法第60条第3項第2号非該当□ 法第60条第3項第3号非該当					
※ 以下、該当の場合	合のみ記載					
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける		福岡県警察本部総	務部総務課情報公開係			
組織の名称及び所有地	所在地	所在地 福岡市博多区東公園7番7号				
行政機関等匿名加工 情報の概要						
作成された行政機関 等匿名加工情報に関		福岡県警察本部総	務部総務課情報公開係			
する提案を受ける約 織の名称及び所在均		福岡市博多区東公	園7番7号			
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすること ができる期間						
備考	_					

個人情報ファイルの 名称	駐車禁止除外指定車標章管理ファイル					
行政機関等の名称	福岡県警察本部長					
事務担当課等	交通部交通規制課					
個人情報ファイルの 利用目的	駐車禁止除外指定車標章の管理の適正化及び効率化に資する ため					
記録項目	は名称と代表 4電話番号・ (車両)番号	者) ・ふりがな・信 その他連絡先、5目	3申請者の氏名(法人の場合 注所(法人の場合は所在地)、 申請事由、6使用車両の登録 を付年月日、8標章の有効期			
記録範囲	駐車禁止隊	 外指定車標章の申記	青を提出した者			
記録情報の収集方法		株外指定車標章の交付 株 、駐車禁止除外指の	け申請書、記載事項変更届出、 E車標章の返納			
要配慮個人情報の有無		☑ 含む	□ 含まない			
条例要配慮個人情報の 有無		□ 含む	☑ 含まない			
記録情報の経常的提供 先	有	☑ 無				
開示請求等を受理する	名 称	福岡県警察本部総	務部総務課情報公開係			
組織の名称及び所在地	所在地	福岡市博多区東公	園7番7号			
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	有	☑ 無				
個人情報ファイルの 種別	(電算处	条第2項第1号 <u>1</u> 理ファイル) 第7項に該当するファイル 対無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)			

行政	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			
□ 該当			Z	非該当
			abla	法第60条第3項第2号非該当
				法第60条第3項第3号非該当
•	以下、該当の場合の	み記載		
	行政機関等匿名加工 名 情報の提案を受ける		7	
	組織の名称及び所在 地	所在地	1	
	行政機関等匿名加工 情報の概要			
	作成された行政機関 等匿名加工情報に関	名 称	7	
	する提案を受ける組織の名称及び所在地	所在地	1	
	作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすること ができる期間			
備考		_		

個人情報ファイルの 名称	自動車保管場所管理ファイル					
行政機関等の名称	福岡県警察本部長					
事務担当課等	交通部交通規制課					
個人情報ファイルの 利用目的	自動車保管場所証明等の管理の適正化及び効率化に資するため					
記録項目	1 受理・受付番号、2 申請区分、3 登録番号・車両番号・前車番号、4 車名、5型式、6 車台番号、7 長さ・幅・高さ、8 使用の本拠の位置、9 保管場所の位置、10 保管場所標章番号、11 申請年月日、12 申請者住所・氏名・電話、13 標章発行日、14 代理申請者住所・氏名・電話、15 駐車場名称、16 駐車場住所、17 駐車可能台数、18 収容情報、19 区画情報、20 駐車場面積					
記録範囲	自動車の保管場所の確保等に関する法律に定める申請者、届出者、申請者等から委任を受けた代理人					
記録情報の収集方法	申請者又は委任を受けた代理人からの自動車保管場所証明申 請書の受付、自動車保管場所届出書等の受付及び電気通信回線 を通じた申請等情報の通知の受信					
要配慮個人情報の有無		□含む	☑ 含まない			
条例要配慮個人情報の 有無		□含む	☑ 含まない			
記録情報の経常的提供 先	有	☑無				
開示請求等を受理する	名 称	福岡県警察本部総	務部総務課情報公開係			
組織の名称及び所在地	所在地	福岡市博多区東公	園7番7号			
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	有	☑無				
個人情報ファイルの 種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ☑ 無		□ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)			

行政	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			
□ 該当			Z	非該当
			abla	法第60条第3項第2号非該当
				法第60条第3項第3号非該当
•	以下、該当の場合の	み記載		
	行政機関等匿名加工 名 情報の提案を受ける		7	
	組織の名称及び所在 地	所在地	1	
	行政機関等匿名加工 情報の概要			
	作成された行政機関 等匿名加工情報に関	名 称	7	
	する提案を受ける組織の名称及び所在地	所在地	1	
	作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすること ができる期間			
備考		_		

個人情報ファイルの 名称	高齢者講習	習等受講者ファイル
行政機関等の名称	福岡県警察	察本部長
事務担当課等	交通部運輸	転免許試験課
個人情報ファイルの 利用目的	高齢者講習化に資するた	習等実施機関における受講者管理の適正化及び効率 ため
記録項目	定有 () 定 () c c c c c c c c c c c c c c c c c c	、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6連絡 許証番号、8検査種類、9検査得点、10検査結 査種別 検査及び運転免許取得者等認定検査(運転技能検
記録範囲	定教育(元) ・運転免記 【認知機能相 査同等)】 ・運転技能相 査同等)】 ・運転免記	許の更新期間満了日年齢が 75 歳以上の者 検査及び運転免許取得者等認定検査(運転技能検 】 許の更新期間満了日年齢が 75 歳以上で、一定期間 路交通法施行令第 34 条の 3 第 5 項に規定する違反
記録情報の収集方法	高齢者講習	習等実施機関からの提供
要配慮個人情報の有無		□ 含む
条例要配慮個人情報の 有無		□ 含む
記録情報の経常的提供 先	☑ 有 警察庁	
開示請求等を受理する	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係

組織	の名称及び所在地	所在地	福岡市博多区東公園7番7号
する	及び利用停止に関 他の法令の規定に 特別の手続等	有	
個人 種別	条第2項第1号 型理ファイル) 第7項に該当するファイル 有 ✓ 無 二 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
行政	7機関等匿名加工情報	の提案の募集	ミをする個人情報ファイルである旨
☑	該当		□ 非該当□ 法第60条第3項第2号非該当□ 法第60条第3項第3号非該当
>	※ 以下、該当の場合	合のみ記載	
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在 地		1 47 171	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
		所在地	福岡市博多区東公園7番7号
	行政機関等匿名加 情報の概要	_	
	作成された行政機関 等匿名加工情報に関	4	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係
	する提案を受ける組 織の名称及び所在地	1 1F/T: 1M	福岡市博多区東公園7番7号
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_	
備考		_	

個人情報ファイルの 名称	安全運転相談情報ファイル			
行政機関等の名称	福岡県警察本部長			
事務担当課等	交通部運転	云免許試験課		
個人情報ファイルの 利用目的	免許の取得め	昇又は継続に係る病 気	気に関する相談等を処理するた	
記録項目	本部係名又に 氏名、年齢、	は署課名、3受理態機	名、職員番号、所属、所属する 様、4事案の概要、5申出者の 日出件名、種別等、7関係者の 診断書	
記録範囲	安全運転村	目談事案に係る受理者	首、申出者及び措置者	
記録情報の収集方法	本人からの)相談受理、警察職員	員からの通報等	
要配慮個人情報の有無		☑ 含む	□ 含まない	
条例要配慮個人情報の 有無		□ 含む	☑ 含まない	
記録情報の経常的提供 先	有			
開示請求等を受理する	名 称	福岡県警察本部総	務部総務課情報公開係	
組織の名称及び所在地	所在地	福岡市博多区東公	園7番7号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	有	☑ 無		
個人情報ファイルの 種別	(電算处	条第2項第1号 L理ファイル) 第7項に該当するファイル 「無	☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

行政	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨			
□ 該当			Z	非該当
			abla	法第60条第3項第2号非該当
				法第60条第3項第3号非該当
•	以下、該当の場合の	み記載		
	行政機関等匿名加工 名 情報の提案を受ける		7	
	組織の名称及び所在 地	所在地	1	
	行政機関等匿名加工 情報の概要			
	作成された行政機関 等匿名加工情報に関	名 称	7	
	する提案を受ける組織の名称及び所在地	所在地	1	
	作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすること ができる期間			
備考		_		

個人情報ファイル簿					
個人情報ファイルの 名称	運転者管理ファイル				
行政機関等の名称	福岡県警察本部長				
事務担当課等	交通部運転免許管理課				
個人情報ファイルの 利用目的	運転免許証の交付及び返納、特定免許情報の記録、免許情報 記録の書換え及び抹消、運転免許証又は免許情報記録の有効期 間の更新、運転免許の取消し及び効力の停止等運転免許事務の 適正な遂行を確保するために利用する。				
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4本(国)籍、5住所、6免許証番号、7有効期間の末日、8交付年月日、9照会番号、10免許年月日、11免許の種類、12免許の条件等、13限定解除年月日(5 t限定)、14 最新併記年月日、15 特例免種状態、16若年運転者期間、17 普通経験日数、18 違反、事故及び事案(重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの)の発車再、23 路線名、24 事故内容、25 事案名、26 処分年月日時、27 手配年月日、28 処分公安委員会、29 手配公安委員会、30 登録公安委員会、31 手配番号、32 処分種別、33 処分番号、34 処分日数、35 処分短縮日数、36 処分免種、37 若年特例取消免種、38 取消等該当関連情報登録年月日、49 東京法、40 取消等該当関連情報登録事案名、41 違反者講習済年月日、42 運転課習の方法、43 氏名等修正年月日、44 住所変更年月日、45 再交付年月日、46 最終違反年月日、47 最終事故年月日、48 最終事案(重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの)年月日、期間区分、53 初心期間終了年月日、54 初心講習済年月日、55 再試験合格年月日、56 精習受分、51 満了日直前の誕生日、52 有効期間区分、53 初心期間終了年月日、54 初心講習済年月日、55 再試験合格年月日、56 特定等如等区分、66 更新申請県、67 命令種別、68 指定場所、69 指定等年月日、70 受検等年月日、71 認知機能検査年月日、72 検査場所、73 検査番号、74 検査得点、75 検査結果、76 検査種別、77 検査種類、78 高齢者講習済年月日、79 実車指導結果、80 講習分類、81 講習種別、82 講習種類、83 運転経歴を分、94 顧写真、95 免許情報記録の書房、96 特定免許情報の記録年月日、97 免許情報記録の番号、96 特定免許情報の記録年月日、97 免許情報記録の番号、96 時定免許情報の記録年月日、97 免許情報記録の書房、96 特定免許情報の記録年月日、97 免許情報記録の書房、96 時定免許情報の記録年月日、101 失効確認日時、102 免許証返納年月日、103 免許証追加交付年月日、104 住所変更ワンストップサービス等の同意項目、106 住所変更ワンストップサービス等の同意ではないませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいませい				

	同意有効期間の末日、107 住所変更ワンストップサービス等の同意公安委員会名、108 受理番号、109 住所変更ワンストップサービス等の登録日時、110 署名用電子証明書提供年月日、111 署名用電子証明書発行番号、112 署名用電子証明書発行番号登録年月日、113 マイナポータル連携実施日、114 オンライン講習区分、115 来場登録日、116 更新完了日、117 受講完了区分、118 動画視聴公安委員会、119 受講完了日時、120 顔画像(オンライン講習)、121 撮影時点、122 撮影日時、123 顔照合結果				
記録範囲	1現に運転免許を受けている者 2運転免許が失効している者で違反行為等をしたことのない ものは5年7月間、違反行為等をしたものは最大 15 年6月間 (ただし、平成18年8月20日以前の失効免許に係るものは、 その者の年齢が70歳になるまでの間)、拒否又は6月以上の 運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。 3被取消処分者はその者の年齢が100歳になるまでの間。 4死亡により運転免許が失効した者で、違反行為等をしたこと のないものは3年間、違反行為等をしたものは13年間。 5免許の抹消登録がなされた者で、違反行為等をしたものは、 抹消に係る免許の有効期間経過後3年間。 6無免許運転をした者、国際運転免許証等を所持する者で違反 行為等をしたものは13年間(ただし、その者の年齢が100歳 になるまでの間に限る)、拒否又は6月以上の運転禁止処分を 受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。 7運転経歴証明書の交付を受けた者及び平成24年3月31日 以前に申請による取消しを受けた者との者の年齢が120歳 になるまでの間。				
記録情報の収集方法	運転免許証の免許申請書、質問票、更新申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、運転経歴証明書の交付申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、交通切符・交通反則切符及び点数切符による報告、交通事故発生報告、初心運転者講習・取消処分者講習・違反者講習・若年運転者講習及び高齢者講習の受講、認知機能検査、運転技能検査の受検及び警察庁からの通知				
要配慮個人情報の有無		☑ 含む □ 含まない			
条例要配慮個人情報の 有無		□ 含む			
記録情報の経常的提供 先	☑ 有 □ 無				
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	名 称 所在地	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係 福岡市博多区東公園7番7号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	対任地 福岡市博多区東公園 / 番 / 写				

個人情報ファイルの 種別	(電算処	条第2項第1号 □ 法第60条第2項第2号 □理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 第7項に該当するファイル 有 ☑ 無		
行政機関等匿名加工情報の	提案の募集	[をする個人情報ファイルである旨		
✓ 該当				
		□ 法第60条第3項第2号非該当		
		□ 法第60条第3項第3号非該当		
※ 以下、該当の場合の	み記載			
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係		
組織の名称及び所在地	所在地	福岡市博多区東公園7番7号		
行政機関等匿名加工 情報の概要	_			
作成された行政機関 等匿名加工情報に関	名 称	福岡県警察本部総務部総務課情報公開係		
する提案を受ける組 織の名称及び所在地	所在地	福岡市博多区東公園7番7号		
作成された行政機関 等匿名加工情報に関 する提案をすること ができる期間	_			
備考	_			